七飯町第５期総合保健福祉計画

第５期障がい者プラン
第７期障がい福祉計画・
第３期障がい児福祉計画

《令和6年度～令和11年度》

概 要 版

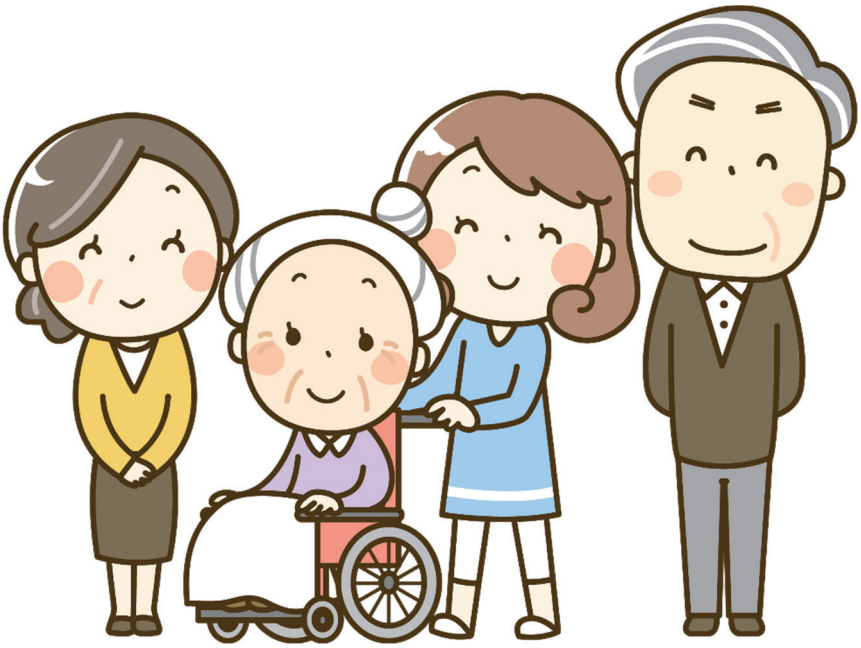

令和6年3月

七飯町

● 計画策定にあたって

１　計画策定の目的

当町においては、「誰もが地域の中で生き生きと暮らすまち」を基本理念として、平成30年３月に「第４期障がい者プラン・第５期障がい福祉計画・第１期障がい児福祉計画」、令和３年３月に「第６期障がい福祉計画・第２期障がい児福祉計画」を策定し、障がい者施策を総合的に推進してきました。このたび、これら計画の策定期間が終了することに伴い、これまでの取組に加えて国の新たな障がい者施策の動向を踏まえ、本町のさらなる障がい者施策の推進のため、「第５期障がい者プラン・第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

２　計画の位置づけ

「第５期障がい者プラン」は、障がいのある人のための施策に関する基本的な事項について定めるもので、「障害者基本法」第11条に基づく「市町村障害者計画」として策定します。

また、「第７期障がい福祉計画」は「障害者総合支援法」第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として、「第３期障がい児福祉計画」は「児童福祉法」第33条の20に基づく「市町村障害児福祉計画」として一体的な計画として策定します。

３　計画の期間

本計画は令和６年度から令和11年度までの６年間を計画期間とします。

ただし、障がい福祉計画、障がい児福祉計画に関しては今後も３年ごとに国が基本方針等を見直すことが想定されることから、必要に応じて見直しを令和８年度に行います。

令和６年度（2024年度）	令和７年度（2025年度）	令和８年度（2026年度）	令和９年度（2027年度）	令和10年度（2028年度）	令和11年度（2029年度）
第５期障がい者プラン					
第７期障がい福祉計画 第３期障がい児福祉計画					

４　計画の策定方法

本計画の策定にあたり、七飯町総合保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づく、「障がい福祉部会」による提言を受け策定しました。

また、今回見直す計画課題やニーズを把握するため、障害者手帳をお持ちの人を対象としたアンケート調査及び障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。

令和６年２月には七飯町政策意見提出制度（パブリックコメント制度）実施要綱に基づき、計画案について住民より意見募集を行いました。

● 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数はゆるやかに減少していましたが、令和３年度から増加傾向がみられ、令和５年度は1,775人となっています。

障害者手帳所持者割合をみると、身体障害者手帳所持者の割合は減少傾向となっていますが、療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者の割合は増加傾向にあります。

■障害者手帳所持者数の推移

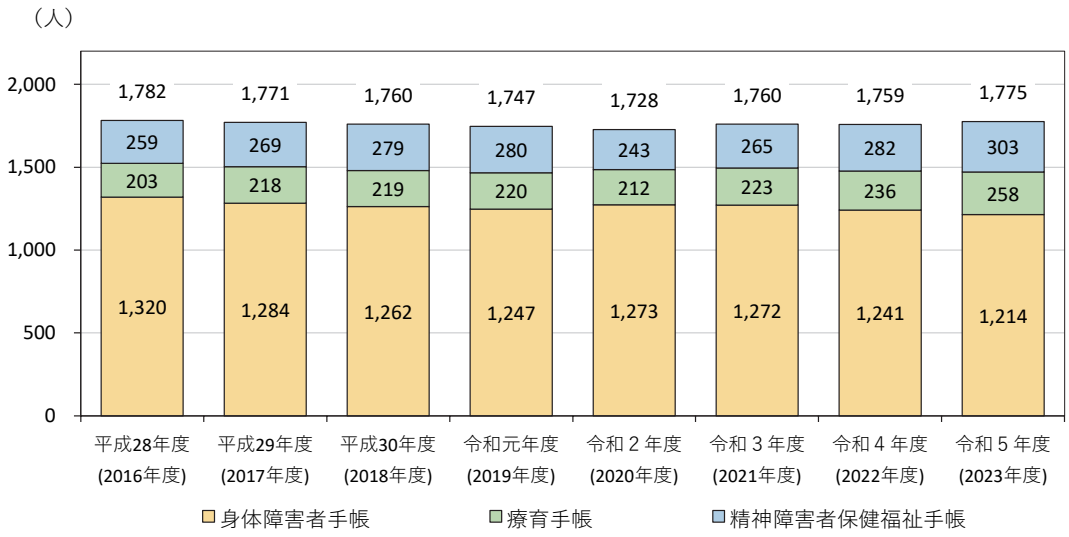

[出典]七飯町福祉課（各年度４月１日現在）

■障害者手帳所持者割合の推移

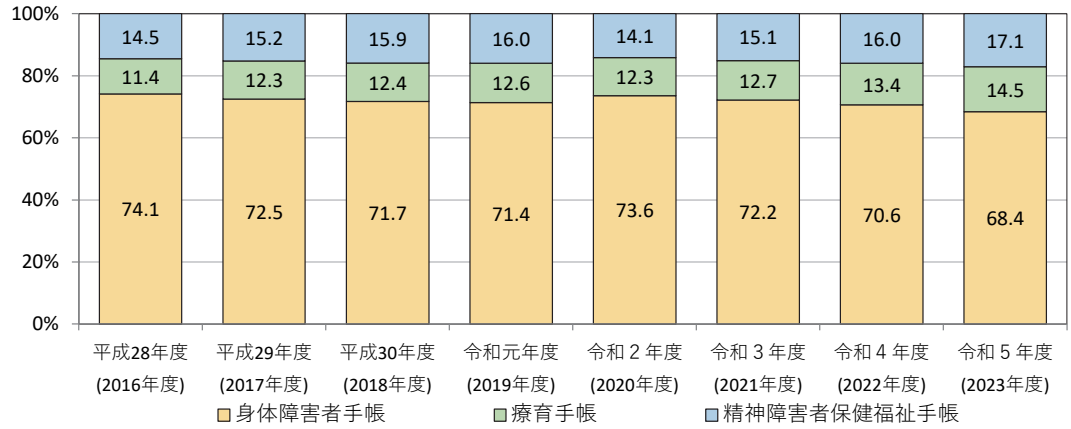

[出典]七飯町福祉課（各年度４月１日現在）

● 計画の基本理念

障害者基本法が掲げる理念に基づき、当町は全ての障がいのある人の自立と社会参加をめざすとともに、障がいの有無にかかわらず、町民の誰もが地域の中で暮らせるまちづくりをめざしてきました。

今回策定する計画においてもこの考え方を踏襲し、障がい者福祉における「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がいのある人もない人も自分らしく暮らすことができ、住みやすく暮らしやすいまちづくりを推進するため、次の基本理念を掲げます。

－ 基本理念 －

誰もが地域の中で自分らしく暮らせるまち

● 推進する施策

基本目標1　安心して暮らす

複数のニーズを持った障がいのある人のニーズに対応できるよう、行政と相談支援事業者を中心とした相談体制を充実するとともに、障害者総合支援法によるサービスの充実を図ります。

また、障がいの早期発見や早期療育、育児支援のため、新生児や乳幼児の健康診査を実施します。

❶相談支援体制の充実
- 総合的な支援体制の整備
- 関係機関との連携強化と情報共有　など

❷生活支援の充実
- 障がい福祉サービスの量や質の確保
- 地域生活支援事業の推進
- 地域生活支援拠点等の充実
- ケアラー（介護者）支援の充実　など
- 介護人材確保への支援

❸保健・医療サービスの充実
- 乳幼児期における障がいの早期発見
- 療育訓練への支援
- 生活習慣病の予防　など

❹権利擁護・虐待防止の推進
- 成年後見制度の周知と利用者への支援
- 虐待防止と差別解消の周知・啓発
- 虐待の早期発見・早期対応　など

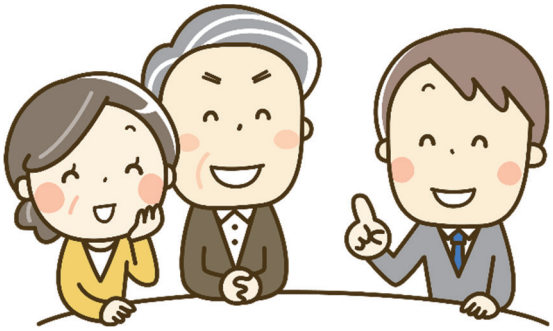

基本目標2　ともに学び・働き・参加する

一人ひとりの個性や特性など教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容や支援体制の充実を図ります。また、就労支援事業所を確保しながら、就業・生活支援センター等との連携を図り、雇用促進を図るとともに、生活も含めた総合的支援を推進します。

❶教育・保育環境の充実

- 障がい児保育の推進
- 適切な教育機会の提供
- 放課後支援の推進
- 一貫した保育・教育の推進
- 発達障がいへの適切な対応　など

❷就労支援の充実

- 総合的な就労支援体制の整備
- 福祉的就労の充実
- 一般就労の促進
- 職場定着支援
- 授産製品の販路拡大の推進　など

❸社会参加の促進

- 文化・芸術活動の推進
- スポーツ、レクリエーション参加の支援
- 外出の支援
- バリアフリー化の促進

基本目標3　ともに支え合う

障がいや障がいのある人に対する偏見をなくし、理解を深めていくよう、継続的に普及・啓発を行うとともに、情報提供・表示などの方法について障がいのある人や高齢者への配慮に努めます。また、町社協等との協働により地域福祉活動を推進し、当町の福祉文化を創造します。

❶心のバリアフリー

- 障がいに関する情報の発信
- 発達障がいに関する理解の促進
- 啓発活動の充実
- ヘルプカード・ヘルプマークの配布　など

❷情報のバリアフリー

- 広報ななえ、町ホームページの充実
- 手話通訳者・要約筆記者の配置　など

❸地域福祉の推進

- 学校における福祉学習の推進
- ボランティア活動や関係団体との連携　など

❹生活安全対策の推進

- 防災に対する啓発と情報提供の充実
- 災害時要配慮者支援体制の推進
- 消費者被害の防止　など

● 主な成果目標

1　障がい福祉施設入所者の地域生活への移行

項　　目		数　値
実績値	令和４年度末の施設入所者数	62人
目標値	令和８年度までの地域生活移行者数	１人
	令和８年度までの減少見込数	61人
	令和11年度までの地域生活移行者数	２人
	令和11年度までの減少見込数	60人

2　精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項　　目		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
目標値	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	８人	８人	８人	８人	８人	８人
	保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回

3　地域生活支援の充実

（1）地域生活支援拠点等の設置とコーディネーターの配置

項　　目		数　値
目標値	令和8年度の地域生活支援拠点等の設置箇所数	２箇所
	令和11年度の地域生活支援拠点等の設置箇所数	２箇所
	令和8年度のコーディネーターの配置人数	１人
	令和11年度のコーディネーターの配置人数	１人

※地域生活支援拠点等：障がいのある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等で、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくりの機能が求められています。

（2）地域生活支援拠点の機能の充実

項　　目		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
目標値	保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	１回	１回	１回	１回	１回	１回

４　障がい福祉施設から一般就労への移行等

（１）障がい福祉施設から一般就労への移行等

項　　目		数値
実績値	令和３年度の一般就労者数	１人
目標値	令和８年度の年間一般就労移行者数	９人
	令和11年度の年間一般就労移行者数	９人

（２）就労定着支援事業の利用者数

項　　目		数値
実績値	令和３年度の利用者数	１人
目標値	令和８年度の利用者数	１人
	令和11年度の利用者数	１人

５　障がい児支援の提供体制の整備等

項　　目		数値
目標値	令和８年度末の児童発達支援センターの設置数	２箇所
	令和11年度末の児童発達支援センターの設置数	２箇所
	令和８年度末の保育所等訪問支援を実施できる事業所数	２箇所
	令和11年度末の保育所等訪問支援を実施できる事業所数	２箇所

６　相談体制の充実・強化等

項　　目		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
目標値	基幹相談支援センターの設置	設置	設置	設置	設置	設置	設置
	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	３件	３件	３件	３件	３件	３件
	地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	６件	６件	６件	６件	６件	６件
	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	６回	６回	６回	６回	６回	６回

７．障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項　　目		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度
目標値	都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修、その他の研修への市町村職員の参加人数	１人	１人	１人	１人	１人	１人

● 障がい福祉サービスの見込量（実利用者数）

サービス種別	サービス名称	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
訪問系サービス	居宅介護	25	25	25	25	25	25	25
	重度訪問介護	0	0	0	0	0	0	0
	同行援護	0	0	0	0	0	0	0
	行動援護	1	1	1	1	1	1	1
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0
日中活動系サービス	療養介護	7	7	7	7	7	7	7
	生活介護	91	91	91	91	91	91	91
	自立訓練（機能訓練）	2	2	2	2	2	2	2
	自立訓練（生活訓練）	1	2	2	2	2	2	2
	宿泊型自立訓練	1	1	1	1	1	1	1
	就労選択支援【新設】		0	0	0	0	0	0
	就労移行支援	16	16	16	16	16	16	16
	就労継続支援（A型＝雇用型）	13	14	14	14	14	14	14
	就労継続支援（B型＝非雇用型）	120	122	122	122	122	122	122
	就労定着支援	1	1	1	1	1	1	1
	短期入所（福祉型）	5	5	5	5	5	5	5
	短期入所（医療型）	0	0	0	0	0	0	0
居住系サービス	自立生活援助	1	1	1	1	1	1	1
	共同生活援助（グループホーム）	69	69	69	69	69	69	69
	施設入所支援	62	62	62	61	61	61	60
相談支援	計画相談支援	296	300	300	300	300	300	300
	地域移行支援	0	0	0	0	0	0	0
	地域定着支援	1	1	1	1	1	1	1
障害児通所支援	児童発達支援	92	111	111	111	111	111	111
	放課後等デイサービス	140	173	173	173	173	173	173
	保育所等訪問支援	2	2	2	2	2	2	2
	居宅訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0
障害児相談支援	障害児相談支援	221	223	223	223	223	223	223

七飯町第５期総合保健福祉計画

第５期障がい者プラン
第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画

発行：北海道 七飯町
令和６年３月

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町６丁目１番１号
TEL　0138-65-2514　FAX　0138-65-9280
https://www.town.nanae.hokkaido.jp/